

酸化アンチモン(Ⅲ)

別名:三酸化二アンチモン、三酸化アンチモン

Sb₂O₃

劇物:(アンチモン化合物及びこれを含有する製剤。ただし、酸化アンチモン(Ⅲ)を含有する整剤を除く。)

(性状)類白色粉末。融点656。水にほとんど溶けない(25で水100mlに9.29×10⁻⁴g溶ける)。濃硫酸、濃硝酸、塩酸に可溶。

措 置

漏 え い 時

飛散した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立入りを禁止する。作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業をしない。

飛散したものは空容器にできるだけ回収し、そのあとを多量の水を用いて洗い流す。

出 火 時

(周辺火災の場合)

速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合には、容器及び周囲に散水して冷却する。

(着火した場合)

(消火剤)

暴 露・接 触 時

急性中毒と刺激性

(吸入した場合)

(皮膚に触れた場合)

(眼に入った場合)

異物感を与え、粘膜を刺激する。

医師の処置を受けるまでの救急方法

(吸入した場合)

鼻をかみ、うがいをさせる。

(皮膚に触れた場合)

直ちに汚染された衣服やくつ等の汚れを落としたのち、付着又は接触部を石けん水で洗浄し、多量の水を用いて洗い流す。

(眼に入った場合)

直ちに多量の水で15分間以上洗い流す。

注 意 事 項

保 護 具

保護眼鏡、保護手袋、保護長ぐつ、保護衣、防じんマスク